第７号　令和６年３月発行

尾久東部地区 まちづくり新聞

発行：尾久東部地区防災まちづくり協議会　　編集：荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課（協力：株式会社地域計画連合）

令和５年度第２回防災まちづくり協議会を開催！

平成３１年３月に発足した、尾久東部地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」という。）では、まちの防災性の向上と良好な住環境の形成を目指して、これまでに全１２回の活動を行ってきました。

11月18日に開催した令和5年度第2回防災まちづくり協議会では、東尾久六丁目防災広場にて、「防災設備体験会」を開催しました。開催概要は以下の通りです。

「防災設備体験会」の開催概要

災害時に防災設備を円滑に活用するため、防災設備体験会を実施し、防災設備の使用・管理方法について確認を行いました。

設備体験会の様子については、中面 をご確認ください。

～当日のプログラム～

①防災資機材収納ベンチの中身確認

②かまどベンチ設営体験

③マンホールトイレ設営体験

④防災食体験

【お問い合わせ先】
荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課　担当：青天目、松田
〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3（区役所北庁舎 2 階）
電話：03-3802-4319（直通）　Fax：03-3802-4104

令和５年度 第２回協議会『防災設備体験会』の様子をご紹介します！

東尾久六丁目防災広場

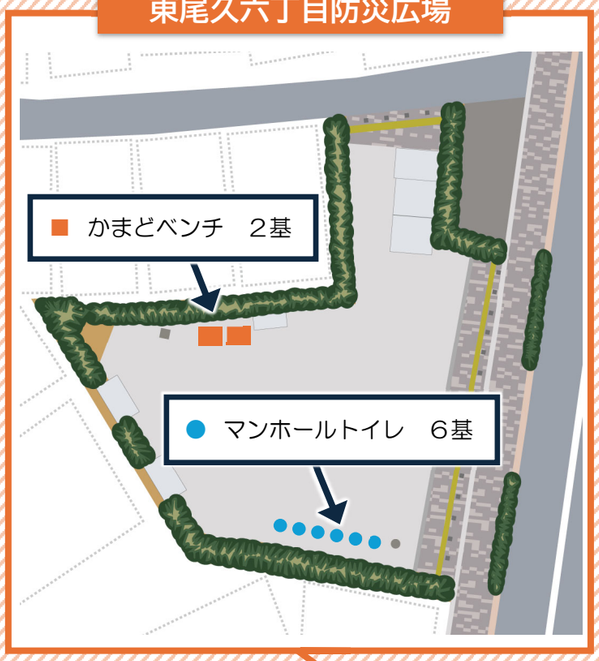

かまどベンチ設営体験・防災食体験

尾久東部地区では、東尾久六丁目防災広場に
かまどベンチが設置されています。

◎かまどベンチの設営・火おこしから沸騰するまでの目安時間

設営から火おこし　約１５分

沸騰するまで　１０Ｌの水　約３０分

工具を使って座板を取り外し、かまどを使う準備をしています。

かまどの中に燃料（木材）と着火剤（新聞紙）を投入し、火を起こしています。

火加減を調節し、調理用のお湯を沸かしています。

沸騰したお湯をアルファ化米の箱に移しています。
（50 人分の調理に 8.5L 必要！）

防災資機材収納ベンチの中身確認

尾久東部地区では、左図にある４箇所の防災スポットに
防災資機材収納ベンチが設置されています。

①ロープ　②ハンマー
③スコップ　④バール
⑤のこぎり
が収納されており、災害時の救助活動等に活用します。

【参加者からの声】
- 地区内に整備されている収納ベンチの中身の資機材を確認し、使えるようにしたい。

マンホールトイレ設営体験

尾久東部地区では、東尾久六丁目防災広場にマンホール
トイレが設置されています。

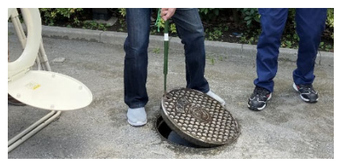

マンホール蓋を外して、トイレ設置の準備をしています。

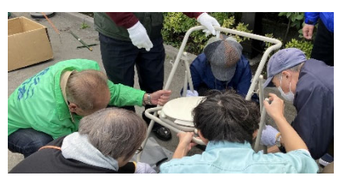

組み立てた便座をマンホールの上に設置しています。

組み立てたテントを便座の上に設置し、固定しています。

【参加者からの声】
- 定期的に訓練しないと、いざというときに使えない。

次世代防災まちづくりの紹介

次世代まちづくりの取り組みが進んでいます

『次世代防災まちづくり』とは、地域全体での防災まちづくりが将来にわたって続くように、荒川区が町屋・尾久地区で進めている取り組みです。

これまでの活動内容は facebook ページに掲載していますので、是非ご覧ください。また、今後の企画内容等も引き続き発信していきますので、是非フォローください！

facebook ページ

不燃化特区支援事業は令和７年度までです！

【解体費用助成】

床面積 80 ㎡の場合
最大 2,080,000 円

【設計・工事管理費用助成】

床面積 110 ㎡の場合※1
1,933,000 円

【建設工事費用助成】

床面積 110 ㎡※1準耐火建築物に
建替えた場合 1,551,000 円

※1　1～3階合計の床面積です。
※2　金額は一例です。また、助成制度をご利用いただくには、建物の築年数等の条件があります。
※3　その他、不燃化特区の取組みとして、専門家派遣（無料）、住み替え費用助成、固定資産税等の減免等があります。
　　詳しくは窓口へお尋ねください。

助成金の交付にあたり、令和8年1月頃までに、建替え・解体等の工事を終えている必要があります。

＜一般的な戸建て住宅で建替え助成を受ける場合＞

令和６年度　｜　令和７年度

事前相談
専門家派遣
計画・設計
仮住まい準備

→ 令和6年 8月頃まで 助成金内定手続き → 解体工事 → 建築工事 → 令和8年 1月頃まで 助成金交付手続き

※工期は目安ですので、余裕を持ってご相談ください。（必ず事前相談を行ってください）

建替えを考えるなら今です！！

不燃化特区【専門家派遣支援制度】のご案内

不燃化特区内において、建替えや除却に関するお悩みの解決に向け、専門家を派遣する制度です。

【利用できる方】　不燃化特区内において、助成金の対象となる方

【制度の内容】
時　　間：２時間
回　　数：同一年に５回まで
派遣先　：荒川区内

【専門家派遣】
弁護士、税理士、司法書士、建築士、土地家屋調査士、ファイナンシャルプランナー

建替えや除却に係る
・法律上の諸課題
・税対応、資金計画
・建替え規模・建て方　など
それぞれの専門家が相談に伺います。

※お問い合わせ先は本紙表面の下段に記載しております。